

令和5年度 施政方針

第425回沖縄市議会定例会にあたり、令和5年度の市政運営に関する所信を申し上げ、市民の皆さま並びに議員の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

多くの市民の皆さまの負託を受け、3期目の市政を担わせていただいてから、早1年を迎えようとしております。

引き続き、市民の皆さまが期待を寄せる、沖縄市のさらなる成長・発展に向け、積極果敢に取り組んでまいります。

令和5年度は、いよいよ、わがまち沖縄市で、世界最高峰の祭典「FIBAバスケットボールワールドカップ2023」が開催されます。

本市のランドマーク「沖縄アリーナ」が、世界中から訪れる観客の割れんばかりの歓声と熱狂の渦に包み込まれる姿を思い描くと、胸が高鳴り、これまでの歩みもあいまって、万感の思いでいっぱいになります。

子どもたちが、世界のトップ選手の真剣に繰り広げられるプレーを間近で体感することにより、夢や希望を抱き、沖縄の未来を担う糧にするものと大いに期待を寄せております。

市民一丸となってワールドカップを成功させ、この島に活力をもたらすとともに、個性豊かな文化、伝統芸能、人や街並みなど、さまざまな魅力を有する沖縄を世界にアピールし、観光を軸に沖縄市をより一層元気にしてまいります。

地域経済の活性化に向けましては、コロナ禍で甚大な影響を受けた沖縄観光の再生に加え、次のステージを見据えた取り組みもすすめていかなければなりません。

国等との信頼関係のもと、みち・えき・まちが一体となった新たな空間を創出するバスタ構想と、まちを再構築して魅力や価値を高め、賑わい等を創出する中の町地区土地地区画整理事業を着実に前進させることで、中心市街地に新たな息吹をもたらしてまいります。

東部海浜開発地区「潮乃森」におきましては、誰もが訪れたい観光・交流の島として、海に囲まれた緑豊かな環境とクリーンエネルギーのもと、次世代モビリティやスーパーヨットが行き交い、特別な時間を演出するリゾート空間と朝焼けに染まるロングビーチに魅了され、ビーチスポーツで歓喜する未来に思いを馳せます。

私は、さらなる発展の原動力として、50年、100年、その先にも輝く「潮乃森」を、早期に完成すべく、決意と情熱を持って取り組んでまいります。

経済を成長させ、福祉施策を充実することは、「躍動する沖縄市・安心して暮らせるまちづくり」のベースであり、経済と福祉は、私が目指すまちづくりの両輪であります。

時代とともに、社会構造や家族のかたちに変化し、暮らしにおける人と人とのつながりが弱まりつつある今日において、市民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会の構築は、とても重要なことです。

そのためには、ヤングケアラーや8050問題、社会的孤立等の複合化・深刻化する様々な課題にも、しっかりと向き合っていかなければなりません。

私は、制度の狭間で支援が行き届かない人々や、声を上げにくい人々の足元に光を照らし、寄り添い・支えていかなければならないという強い意志で、重層的支援体制の構築に真摯に取り組んでまいります。

喫緊の課題であるこどもの貧困につきましては、こどもの成長・自立に暗い影を落とすばかりでなく、こどもの良さや可能性が発揮される機会の妨げとなれば、社会にとっても大きな損失になります。

だからこそ、この大きな問題を、社会全体で真正面から受け止め、貧困の連鎖を断ち切るための努力を、ともに積み重ねていこうではありませんか。

私は、こども一人ひとりのため、地域社会のため、このまちの未来のために、地域や企業等と手を携え、こどもの貧困対策に注力してまいります。

新たな火葬場の整備につきましては、旅立つ大切な人との別れを、これからも、このまちで執りおこないたいという市民の切実な願いを深く心に刻み込み、地域の理解のもと、着実かつ迅速にすすめてまいります。

世界に目を向けますと、新型コロナウイルス感染症や気候変動により、大きな影響が及ぼされているなか、ロシアのウクライナ侵略をはじめとした武力攻撃や、テロの発生など、社会を揺るがす重大な危機が生じております。

世界の恒久平和と安全を実現することは、人類共通の念願であり、私は、力による一方的な現状変更を断固反対します。

国民保護の観点、市民の命と暮らしを守る立場から、自助・共助・公助の連携の輪を広げ、あってはならない事態に万全を期すことが出来るよう取り組んでいくとともに、災害・事故等により機能不全に陥らない強さと、速やかに回復するしなやかさを備えた強靱なまちづくりを推し進めてまいります。

以上、私の市政運営に対する基本的な考えを述べさせていただきました。市民の皆さま並びに議員の皆さまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、令和5年度の主な施策の概要について申し上げます。

はじめに「**平和への思いと豊かな文化が息づき 一人ひとりが輝き交流するまち**」です。

平和行政の推進につきましては、悲惨な沖縄戦の教訓を風化させることのないよう、沖縄市民平和の日記念行事の開催、平和大使の広島県への派遣や平和学習コンテンツサイトの活用等により、平和を広く発信するとともに、「第2次沖縄市平和事業推進アクションプラン」を策定します。

人権の啓発につきましては、人権教室および特設人権相談所の開設を支援するとともに、性の多様性の理解促進に向けた講座等を開催します。

認知症高齢者等の支援につきましては、住み慣れた地域で暮らし続けられる地域づくりに向け、認知症の普及啓発活動や見守り体制の構築等をおこなうとともに、金銭管理に関する相談支援や市民後見人の育成等に取り組みます。

男女共同参画社会づくりの推進につきましては、きらめきフェスタの開催をはじめ、啓発紙「きらめき」の発行、各種講座の開催や男女共同参画週間等におけるパネル展等とおして普及・啓発を図ります。

文化芸術の振興につきましては、「沖縄市文化芸術祭」をまちなかにおいて開催するとともに、文化活動団体等が実施する舞台公演や若者が主体となる文化活動等を支援し、市民が芸術文化に触れる機会の創出を図ります。

戦後文化の発信と歴史学習の支援につきましては、市史資料の充実に向け、「沖縄市史」第五巻移民編および第六巻戦後編の発刊に取り組みます。

また、沖縄市戦後文化資料展示館ヒストリートにおいて企画展を開催します。

文化財の保存と活用につきましては、国指定名勝「アマミクヌムイ」に追加指定された越来グスクの保全に関する基本設計に取り組むとともに、文化財に対する保護意識の向上を図るため、こども博物館講座や文化財めぐり等を実施します。

生涯学習の推進につきましては、市民の学習意欲の向上等を図るため、生涯学習フェスティバルを開催します。

また、青年会等の社会教育団体の活動を支援するとともに、郷土博物館の機能強化に向けた実施設計をおこないます。

市民スポーツの推進につきましては、「第2期沖縄市ス



ポーツ推進計画」を策定するとともに、障がい者等を対象としたスポーツ教室およびスポーツデイを開催するなど、スポーツ活動機会の提供に取り組みます。

国内交流につきましては、東海市との教育文化交流をおこなうなど、市民が主体となった兄弟・姉妹都市との交流を促進します。

国際交流につきましては、国際性を備えた人材の育成および市民主体の交流促進を図るため、海外移住者子弟研修生の受入れおよび海外姉妹都市レイクウッド市への留学支援をおこなうとともに、コザインターナショナルプラザにおいて、地域と連携した国際交流イベントや各種語学講座等を実施します。

地域コミュニティの活性化につきましては、自治会への加入促進に向けてSNSを活用した情報発信を支援するとともに、新たにデジタル活用による多世代間の交流を促進します。

また、自治会活動に必要な備品整備や地域ものづくり活動等を支援します。

地域コミュニティ活動拠点施設の整備につきましては、池原地区学習等供用施設および泡瀬第三地区コミュニティ供用施設のLED照明改修工事に取り組むとともに、松本地区学習等供用施設の実設計をおこないます。

また、室川自治公民館の内装全面改修工事を支援します。

多文化共生の推進につきましては、庁内窓口における通訳や広報誌「ニューズレター」の発行等に取り組むとともに、在住外国人向け生活ガイドブックの見直しをおこないます。

次に「**夢を抱き 未来を拓く こどものまち**」です。

大学等への進学促進につきましては、意欲があるにもかかわらず経済的理由により進学が困難な方を対象に奨学金を給付するとともに、修学にかかる負担軽減に向け、沖縄市育英会の取り組みを支援します。

こどもの居場所づくりににつきましては、自治会におけるこども食堂の開設支援を充実するとともに、食事の提



供や学習支援等をおこなう団体の支援および居場所を必要とする子どもたちの状況把握に取り組みます。

若年妊産婦の支援につきましては、家庭や社会から孤立することなく、安全・安心に産前・産後が過ごせるよう、居場所を提供するとともに、新たに資格取得にかかる費用を助成するなど、自立に向けた生活指導や就労支援等に取り組みます。

待機児童の解消につきましては、保育人材の確保に向け、保育士の正規雇用化や宿舍の借上げ等を支援するとともに、就職説明会や試験対策講座等を実施します。

認可外保育施設への支援につきましては、子どもたちの健全な発達および施設の安全確保に向け、職員の質の向上を図る研修および施設改修費等の助成をおこないます。

また、給食費の助成を充実するとともに、障がい児の受入れ体制充実を図るため、新たに保育従事者の配置を支援します。

特定子ども・子育て支援施設等の指導監査につきましては、効率性の向上と専門職員の有効活用を図るため、新たに広域連携による事務の共同処理をおこないます。

母子保健の推進につきましては、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援に向け、子育て世代包括支援センター「結ば〜と」において、妊産婦・乳幼児等の継続的・包括的な状況把握や保健師等による相談・対応をおこなうとともに、スマートフォン等で妊娠届出時の面談等を予約できる沖縄市親子手帳アプリ「OK I O K O」の普及促進に取り組みます。

また、妊娠・出産期における経済的負担軽減を図るため、出産・子育て応援給付金を支給するとともに、産後うつ等を早期発見・支援するため、産婦健診および産後ケア事業を実施します。

発達の気になる子の支援につきましては、「沖縄市子ども発達支援センター」等において、親子通園による療育や保育所等への巡回相談等をおこなうとともに、発達の気になる子の早期発見・支援に向けて乳幼児健診事後教室を実施します。

子ども医療費助成につきましては、子育て世帯の経済的負担軽減および子どもの健康増進を図るため、中学校卒業までの通院・入院医療費の窓口無料化を実施します。

ひとり親家庭の支援につきましては、社会的自立を促進するため、資格取得費用の助成や就労に向けた相談支援等をおこなうとともに、子育てにかかる経済的負担軽減を図るため、認可外保育施設および放課後児童クラブの利用料を助成します。

要保護児童等の支援につきましては、子育てに対する不安の解消やヤングケアラーの負担軽減等に向け、育児・家事支援をおこなう訪問支援員を派遣します。

また、保護者の疾病等により子どもを養育することが一時的に困難となった場合に、安心して子どもを預けることができるよう、新たに子育て短期支援事業の実施にかかる専用居室整備の費用を補助します。

地域における子育て支援につきましては、ファミリー・サポート・センターにおいて育児の相互援助活動に関する連絡・調整をおこなうとともに、子育てに関する不安軽減を図るため、つどいの広場や地域子育て支援センター等において保護者同士の交流を促進します。

放課後の居場所づくりにつきましては、小学校の敷地等において、放課後子ども教室を実施するとともに、(仮称)美里中学校区児童館の整備に向け、実施設計をおこないます。

学力の向上につきましては、学習支援教室「ひやみかち教室」において、学習のつまずきに応じた個別支援や各種試験対策等を充実するとともに、ICTを効果的に活用した学習支援に取り組みます。

また、標準学力調査の対象教科等を拡充するとともに、教員のICT活用指導力の向上を図るため、研修および支援員の配置をおこないます。

学習意欲の向上につきましては、各種検定試験の検定料を助成するとともに、沖縄科学技術大学院大学と連携して科学の面白さを体験できる出前講座等をおこないます。

また、児童生徒に外国語および異文化に触れる機会を提供するため、小中学校に外国語指導助手を配置するとともに、中学生海外短期ホームステイを実施します。

教育相談につきましては、児童生徒の抱える課題の解決に向け、小学校においてスクールカウンセラーによる児童・教職員へのカウンセリングをおこなうとともに、中学校において心の教室相談員による生徒の悩み相談等に取り組みます。

不登校児童生徒の支援につきましては、適応指導教室「すだち」等において、学習支援および教育相談をおこなうとともに、支援体制を拡充し、新たに夏季休業期間中の学習支援や家庭訪問等を実施します。

また、新たに児童館と連携して不登校児童生徒の学習支援に取り組みます。

特別な支援が必要な児童生徒につきましては、障がいの有無にかかわらず、ともに学ぶことができるよう、特別支援教育補助者や介助者等を配置します。

また、新たに療育的支援コーディネーターを配置し、療育的視点を取り入れた支援の充実に取り組みます。

外国籍の児童生徒につきましては、学校生活に適應できるように、日本語指導員による学習支援等をおこないます。

学校教育施設の整備につきましては、沖縄東中学校太陽光発電設備設置工事および宮里中学校校舎新增改築工事を実施するとともに、山内小学校屋外運動場改修工事および越来中学校屋外運動場改修の実施設計をおこないます。

学校給食につきましては、多子世帯の経済的負担軽減を図るため、同一世帯の3人目以降の児童生徒を対象に学校給食費を助成するとともに、安全・安心な学校給食を提供するため、食物アレルギーへの対応等に取り組みます。

青少年のスポーツ活動の促進につきましては、野球およびバスケットボールの強豪校を招へいし、大会を開催するとともに、県外大会に参加する児童生徒を対象に派遣費を助成します。

青少年の健全育成につきましては、登下校時の巡回指導、夜間の街頭指導や相談支援等をおこないます。

また、社会生活を送ることが困難な若者の社会復帰およびその家族の不安軽減を図るため、若者相談窓口を拡充し、新たにアウトリーチ支援等に取り組みます。

次に「**ともに生きる心が広がり いきいきと暮らせるまち**」です。

地域福祉の推進につきましては、ボランティア活動や福祉ネットワーク活動等を支援するとともに、関係機関との連携のもと、複雑・複合化した支援ニーズに対応する重層的支援体制の整備に取り組んでまいります。

高齢者の福祉につきましては、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、高齢者を地域で支える体制づくりに取り組むとともに、社会参加を通じた高齢者の生きがいづくりおよび住民主体の介護予防活動を促進します。

また、介護人材の確保に向け、就職説明会の開催および介護職員初任者研修等にかかる受講費用の助成をおこないます。

障がい者の福祉につきましては、障がい者が地域で安心して暮らし、必要なときに適切な支援が受けられるよう、相談支援の連携や福祉サービス等の充実を図るとともに、新たに医療的ケア児等コーディネーターによる支援をおこないます。

生活困窮者の自立促進につきましては、自立相談、就労準備支援や高校進学に向けた学習支援等を実施するとともに、新たに家計改善に向けた支援に取り組みます。

生活保護につきましては、要保護者の状況に応じた適正な保護の実施および自立支援に取り組みます。

市民の健康づくりにつきましては、健康に対する意識向上等を図るため、スマートフォンアプリ「おきはくんウォーク」による健康ポイント事業を実施するとともに、新たに市の農水産物を活用したレシピコンテストをおこないます。

また、市民の健康増進に向けた施策を総合的に推進するため、「(仮称)健康食育推進計画」の策定に向けて取り組んでまいります。

生活習慣病対策につきましては、特定健診の受診勧奨や特定保健指導の実施など、生活習慣病の発症・重症化予防に取り組むとともに、高齢者のフレイル予防等に向け、地域包括支援センターと連携して高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組めます。

予防接種につきましては、高齢者の肺炎球菌ワクチンおよびインフルエンザワクチンの接種を全額公費で負担するとともに、小児予防接種におけるデジタル予診票の活用を促進します。

また、引き続き、予防接種法にもとづいて各種ワクチンの接種勧奨や周知等に取り組めます。

次に「**人と産業の成長を支え 発展し続けるまち**」です。

FIBAバスケットボールワールドカップ2023につきましては、応援機運の醸成やレガシーの構築に向け、ワールドカップ本大会前に沖縄アリーナにおいて記念イベントを開催するとともに、沖縄県や関係市町と連携し、受入体制の構築やシティドレッシング等に取り組めます。

沖縄アリーナにつきましては、MICEや大型イベント等の誘致をすすめるとともに、ネーミングライツの導入に向けて取り組めます。

沖縄こどもの国につきましては、ウェルカムゲート周辺エリア整備基本計画を策定するとともに、拡張区域の用地取得に取り組めます。

エイサーのまちの推進につきましては、エイサー文化の発信拠点となるエイサー会館において、県内外エイサー団体とのネットワーク構築に取り組むとともに、エイサー講座やエイサー検定等をおこないます。

また、エイサー文化の継承発展に向け、沖縄全島エイサーまつりをはじめ、エイサーナイトや地域のエイサーまつりの開催等を支援します。

音楽によるまちづくりの推進につきましては、音楽のまちとしてのブランド力向上を図るため、音楽月間において市内の音楽情報を一体的に発信するとともに、ミュージックタウン音市場の音響設備の機能向上を図ります。

また、ピースフルラブ・ロックフェスティバルをはじめ、市内における多彩な音楽イベントの開催を支援するとともに、沖縄市音楽資料館「おながく村」において、本市の豊



富な音楽資料の整理収集や企画展の開催等に取り組みます。

観光の振興につきましては、F I B Aバスケットボールワールドカップ2023およびBリーグオールスター2024と連動したスタンプラリーやイベント等を開催し、観光客のまちなか回遊促進に取り組みます。

また、観光バリアフリーを推進するとともに、メディアやSNS等を活用し、観光スポットやイベント情報をはじめ、個性的な文化や歴史など、本市の魅力を発信します。

スポーツコンベンションの推進につきましては、(仮称)アーバンスポーツパークの基本設計をおこなうとともに、新たにアウエイツリズムを推進します。

また、スポーツ合宿や大会の誘致等をおこなう沖縄市スポーツコミッションの活動を支援します。

モータースポーツの振興につきましては、モータースポーツマルチフィールド沖縄の活用促進を図るとともに、沖縄アリーナ等を活用したモータースポーツ関連イベントを開催します。

商店街の活性化につきましては、F I B Aバスケットボールワールドカップ2023と連動した商店街の賑わいを創出するイベント開催等を支援するとともに、インバウンドを見据えたおもてなし講座を実施します。

また、銀天街の活性化に向け、拠点施設を中心に、地域と一体となったイベントや研修等を開催するなど、人材育成および組織づくりの促進に取り組みます。

企業誘致の推進につきましては、沖縄市企業誘致基本方針にもとづき、関係機関と連携し、本市の産業振興に寄与する業種を中心に誘致活動をすすめるとともに、本市へ新たに立地する企業に対する優遇措置をおこないます。

工芸によるまちづくりの推進につきましては、国の伝統的工芸品である知花花織の担い手育成、コザ工芸館ふんどうの運営および沖縄市工芸フェアの開催を支援します。

ものづくり産業の振興につきましては、新商品開発や販路開拓等を促進するため、ワークショップや研修会等を開催するとともに、生産者の意欲高揚および市産品の周知促進に向け、沖縄市産業まつりの開催を支援します。

中城湾港新港地区につきましては、物流の促進および定期航路の開設に向け、関係機関と連携し、荷主に対する輸送費の助成をおこないます。

就労支援につきましては、若年者、子育て世代や障がい者等に対する就労相談や職場体験の斡旋など、関係機関と連携したきめ細やかな支援をおこなうとともに、新たに女性のデジタル人材育成に取り組みます。

また、若年者の就業を促進するため、沖縄産業開発青

年協会に入隊する若者を支援します。

創業支援につきましては、市内への産業集積に向け、スタートアップに関する事業計画の策定や金融機関等と連携した資金調達を支援するとともに、創業にかかる情報の発信や創業スクールの開催等に取り組みます。

農業の振興につきましては、スマート農業等の新しい技術や事例等に関する講習会を開催するとともに、農民研修センター周辺の活性化に向け、ふれあい広場を活用したイベントの開催を支援します。

また、担い手の確保および育成を図るため、「沖縄市人・農地プラン」を推進します。

畜産業の振興につきましては、家畜伝染病の予防や優良種畜の導入等を支援し、畜産経営の安定化を図るとともに、畜産共進会の開催により、農家の技術向上や交流等を促進します。

水産業の振興につきましては、漁家経営の安定化に向け、浮漁礁の設置や漁船装備品の近代化等を支援するとともに、小学生を対象とした水産教室の開催および中学生を対象とした漁業体験の実施に取り組みます。

次に「**環境と調和し 安心して住み続けられるまち**」です。

環境にやさしいまちづくりにつきましては、ゼロカーボンシティを推進するため、「沖縄市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を改定するとともに、太陽光発電システムおよび省エネ設備の設置補助等をおこないます。

また、公共施設等太陽光発電設備導入の調査や地域再エネ導入戦略構想の策定等に取り組みます。

災害等に強いまちづくりにつきましては、防災士資格取得の支援を充実するとともに、自主防災組織の結成および活動に対する支援や備蓄物資の更新等をおこなうなど、地域防災力の向上を図ります。

また、「沖縄市地域防災計画」および沖縄市防災マップを更新するとともに、国民保護訓練の実施に向けて取り組みます。

避難行動要支援者の避難支援に関しては、地域と連携した対象者の把握や個別避難計画の作成等に取り組みます。

消防・救急体制につきましては、市民の安全・安心の確保に向け、高規格救急自動車および資機材搬送車を更新します。

また、応急手当講習会を開催するとともに、コンビニエンスストアにA E Dを設置します。

防犯環境づくりの推進につきましては、夜間における市民の安全を持続的に確保するため、保安灯のL E D化

を推進するとともに、自治会が負担する保安灯電気料金の負担軽減に取り組みます。

消費者行政につきましては、スマートフォン等を通じた消費者被害等の未然防止に向け、消費者月間パネル展や出前講座など、市民に対する意識啓発および消費者教育を継続的に実施します。

都市計画につきましては、持続可能で快適なまちづくりに向けて立地適正化計画にかかる基礎調査を実施するとともに、市民サービスの向上を図るため、都市計画情報システムを導入します。

キャンプ瑞慶覧ロウワー・プラザ住宅地区につきましては、返還後の円滑な跡地利用を見据え、公共用地の先行取得をおこなうとともに、北中城村と連携して「跡地利用整備計画」を策定します。

火葬場の整備につきましては、火葬場整備基本設計をおこなうとともに、物件等調査および土地評価を実施します。

中の町地区土地区画整理事業につきましては、賑わい創出と定住促進に向け、仮換地を指定するとともに、物件調査を実施します。

安慶田地区土地区画整理事業につきましては、住環境の改善に向け、物件調査を実施するとともに、物件移転補償をおこないます。

美里第二土地区画整理事業につきましては、早期完了に向け、換地計画を策定するとともに、事業計画の変更をおこないます。

東部海浜開発地区「潮乃森」につきましては、埋立、橋梁工事や臨港道路の早期完成に関する要請をはじめ、土地利用計画の手続きを見据えた広報資料等の作成およびスーパーヨット誘致の効果検証をおこなうとともに、潮乃森を広く周知するため、事業PRイベントを開催します。

企業誘致に関しては、潮乃森の一体的な開発に向け、引き続き、民間事業者等の動向について情報収集をおこなうとともに、認知度向上および企業進出の機運醸成に向け、沖縄市東部まつりと連携し、潮乃森大花火を実施します。

総合的な交通体系の構築につきましては、快適で移動しやすい道路環境の実現に向け、登川クランク交差点の改良等を促進します。

また、嘉手納飛行場の共同利活用について調査研究をおこないます。

道路整備につきましては、安慶田中線6工区および諸見里山里線の道路改良工事を実施するとともに、諸見里

山里線およびセンター中央通り線の用地購入・物件移転補償をおこないます。

市北部地域の道路整備につきましては、交通渋滞の緩和および歩行者の安全確保に向け、登川38号線の土地評価や物件調査等を実施します。

公共交通につきましては、公共交通ネットワークの利便性向上を図るため、国道330号の胡屋・中央地区における交通結節点の整備促進にかかる基本構想の策定に取り組むとともに、引き続き、循環バスを4ルートで運行します。

道路の維持管理につきましては、予防保全に取り組むとともに、日常点検および道路損傷等通報アプリにより損傷・不具合を迅速に把握し、早期対応に努めます。

市営住宅につきましては、老朽化した建物を更新するため、山内市営住宅の実施設計等をおこなうとともに、泡瀬市営住宅2号棟や美里市営住宅の本体工事等を実施します。

また、長寿命化対策として、引き続き、室川市営住宅の昇降機改修工事を実施します。

住環境の向上につきましては、空き家等の適正管理や利活用等を促進するため、所有者の特定に向けた調査を実施するとともに、啓発活動に取り組みます。

また、住宅リフォームおよび通学路等におけるブロック塀の撤去を支援します。

公園整備につきましては、防災公園導入施設基本計画の改定および吉原公園便益施設の実施設計をおこなうとともに、海中道路跡都市緑地を整備します。

緑化推進につきましては、緑と花あふれるガーデンシティに向け、コザ運動公園に花の壁面パネルを設置するとともに、市民参加による花いっぱい推進運動を実施します。

上水道事業につきましては、泡瀬地区や胡屋地区等の配水管布設実施設計をおこなうとともに、泡瀬地区、大里地区や明道地区等の配水管布設工事を実施します。

汚水事業につきましては、大里地区や安慶田地区等の汚水実施設計をおこなうとともに、東部海浜汚水幹線工事等を実施します。

また、未接続世帯に対して公共下水道への接続を促進します。

雨水事業につきましては、浸水被害の軽減に向け、古謝地区の雨水整備実施設計等をおこなうとともに、東部海浜雨水幹線工事等を実施します。

以上、令和5年度の主な施策の概要を申し上げました。



これらの施策をはじめとする諸事業を推進するために、令和5年度の予算編成にあたっては、一般会計において73,805,000千円、特別会計において31,094,390千円、企業会計において9,138,809千円の規模となっております。

本市の財政状況につきましては、市税が増加傾向にあるものの、福祉や医療等の義務的経費が毎年増加し、老朽化した公共施設等の整備にかかる投資的経費の伸びも予測されるため、依然として厳しい見通しとなっております。

このような状況下にあっても、複雑化・高度化する地域課題や時代の潮流に対応するための取り組みを、躊躇することなく、しっかりと実行していくことは、本市の限らない発展と市民生活の向上を負託された私の務めでもあります。

本市の輝かしい未来を展望し、一歩ずつ着実に前進させるとともに、福祉・教育をはじめ市民に密着した行政サービスをさらに展開していくためにも、最小の経費で最大の効果を上げることが基本に、業務・組織のあり方を変革していくという強い意志と、沖縄の将来をも見据え、行政自らが稼ぐというマインドを持って、持続可能な行財政運営に取り組んでまいります。

ロシアのウクライナ侵略に端を発する世界規模の物価高騰や新型コロナウイルス感染症による影響など、私たちを取りまく環境がめまぐるしく変化する今日におきまして、市民の皆さまが市役所に求める役割・寄せる期待は、ますます大きくなっているものと感じております。

こうした思いに応えるためにも、市民の皆さまから親しまれ・信頼される「日本一の市役所」の建設はとても重要であり、慈愛と謙虚の心で市民の皆さまに接し、時代の変化に柔軟かつスピーディに対応できる職員の育成に邁進すべく、決意を新たにしているところであります。

私は、市民一人ひとりが暮らしやすいまちづくりを第一に考え、ひたむきに行動し続けるとともに、わがまち沖縄市のさらなる成長・発展に向け、ゆるぎない志と情熱をもって、全力を尽くしてまいります。

市民の皆さま並びに議員の皆さまのより一層のご理解とご協力をお願い申し上げまして、私の施政方針といたします。

令和5年2月15日

沖縄市長 桑江 朝千夫

